

第Ⅱ編

主要課題の展開

Contents

- 第1 総合行政で進める最重要・重点プロジェクト
- 第2 都市再生プロジェクト 三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備
- 第3 都市空間整備の基本的な考え方の方向性

第1 総合行政で進める 最重点・重点プロジェクト

第Ⅱ編

第1

総合行政で進める
最重点・重点プロジェクト

基本構想の基本目標である「人間のあすへのまち」を確実に実現するためには、基本計画の諸施策を効率的・効果的に実施していくことが必要です。「人間のあすへのまち」は、「高環境・高福祉のまちづくり」によって実現されますが、多くの施策の必要性や優先度を見極め、重点的に取り組むべき課題を選定し、重点プロジェクトとして位置づけることにより、積極的展開を図る必要があります。

具体的には、(1) 新たな潮流（社会状況の大きな変化の方向）への対応として特に取り組むべき課題、(2) 各施策に位置づけられた事業を横断的・総合的に取り組むことによって事業効果を大幅に向上できる課題、(3) 大型の施設建設など事業の波及効果が想定される課題等の視点から、優先的に取り組むべき課題を重点プロジェクトとして設定し、総合行政の観点から積極的な推進を図ります。

重点プロジェクトの中で特に集中的に取り組むべき課題を最重点プロジェクトとして設定します。

これらプロジェクトの推進にあたっては、担当課の設置を含めた組織改正や、横割組織の再編等を行い、行政の総合力を発揮します。

2つの最重点プロジェクト

- 1 成熟した都市の質的向上をめざす、「都市再生」プロジェクト
- 2 ともに支えあう地域社会を生み出す、「コミュニティ創生」プロジェクト

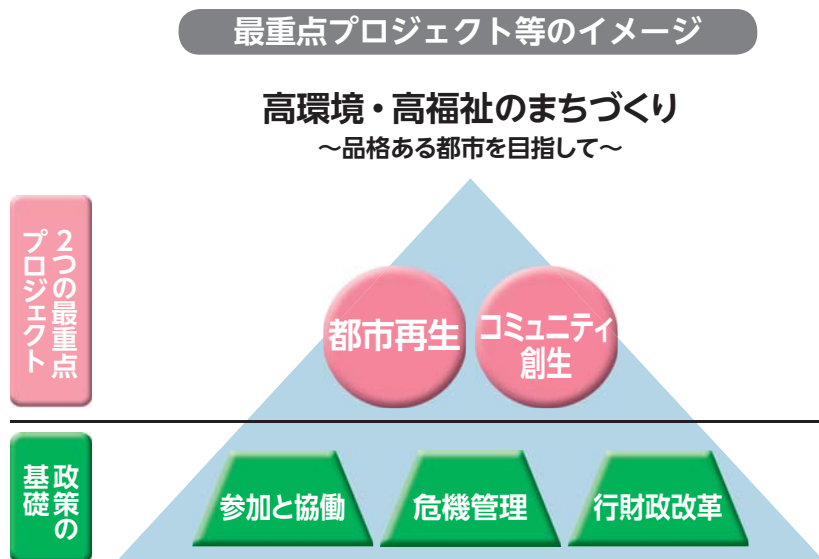
7つの重点プロジェクト

- 1 すべての人が心安らかに暮らせる、「安全安心」プロジェクト
- 2 いきいきと子どもが輝く、「子ども・子育て支援」プロジェクト
- 3 いつまでも元気に暮らせる、「健康長寿社会」プロジェクト
- 4 市民の命、暮らしを守る、「セーフティーネット」プロジェクト
- 5 持続可能な都市をめざす、「サステナブル都市」プロジェクト^(注1)
- 6 まちの活力、にぎわいをもたらす、「地域活性化」プロジェクト
- 7 誰もが安全で快適に移動できる、「都市交通安全」プロジェクト

(注1) サステナブル都市：P31 参照

1 「選択と集中」によるプロジェクトの重点化

第1次改定における最重点・重点プロジェクトについては、社会経済状況の変化や第4次基本計画前期4年間の達成状況等を踏まえ、「都市再生」と「コミュニティ創生」の2つを「最重点プロジェクト」とし、これらを主要課題として展開するものとします。緊急プロジェクトにあった「危機管理」については、市民生活の安定を支える基盤として各プロジェクトに通底する考え方であることから、「参加と協働」、「行財政改革」とともに「政策の基礎」と位置づけます。



2 「政策の基礎」

(1) まちづくりの基礎となる「参加と協働」

自治基本条例の前文では、市政は参加と協働を基本とすることを定めています。この参加と協働のまちづくりは、三鷹市政の実践の中で培われてきたものです。今後も地域の人財、情報、文化、自然環境、民間活力などのあらゆる資源を活用し、民学産公の参加と協働のまちづくりを総合的に展開していきます。

(2) あらゆる危機から市民の命と暮らしを守る「危機管理」

市民の身体、生命等の安全性の確保は行政の基本的かつ主要な役割であることから、自治基本条例に基づき、市民の身体、生命及び財産の安全性の確保及び向上に努めるとともに、総合的かつ機動的な危機管理の体制を強化するため、市民、事業者等、関係機関との協力、連携及び相互支援を図っていきます。

(3) 持続可能な自治体経営を堅持する「行財政改革」

「都市再生」「コミュニティ創生」に必要な財源の重点配分を図るため、聖域のない厳しい事業の見直しと効率化、ファシリティ・マネジメントの推進による公共施設維持管理コストの効果的な削減に取り組みます。これら「施策の重点化」と「行政のスリム化」の一方、子ども・子育て支援施策の拡充、企業誘致や優良な住環境の整備により、人や企業に選ばれるまちづくりを進めることで、財政基盤の強化を図り持続可能な自治体経営を堅持します。

3 「主要課題」の推進と進捗状況の公表等

基本計画の主要課題等の推進と進捗状況等の評価・検証を行うために、基本計画の各施策や主要事業等を対象とした行政評価の仕組みとして、自治体経営白書による施策評価、「各部の運営方針と目標」の設定、事業評価の取り組みを進めています。

それぞれの評価結果については予算編成や事業の推進等に反映させるとともに、自治体経営白書に掲載して、基本計画の進捗状況等の情報を分かりやすく市民に公表しています。

4 2つの最重点プロジェクト

(1) 成熟した都市の質的向上をめざす、「都市再生」プロジェクト

既存の社会資本を有効に使いつつ、環境との調和を図りながら、ハード・ソフト両面において「都市の質的向上」を図ることで、命とくらしを守るまちづくりをめざします。

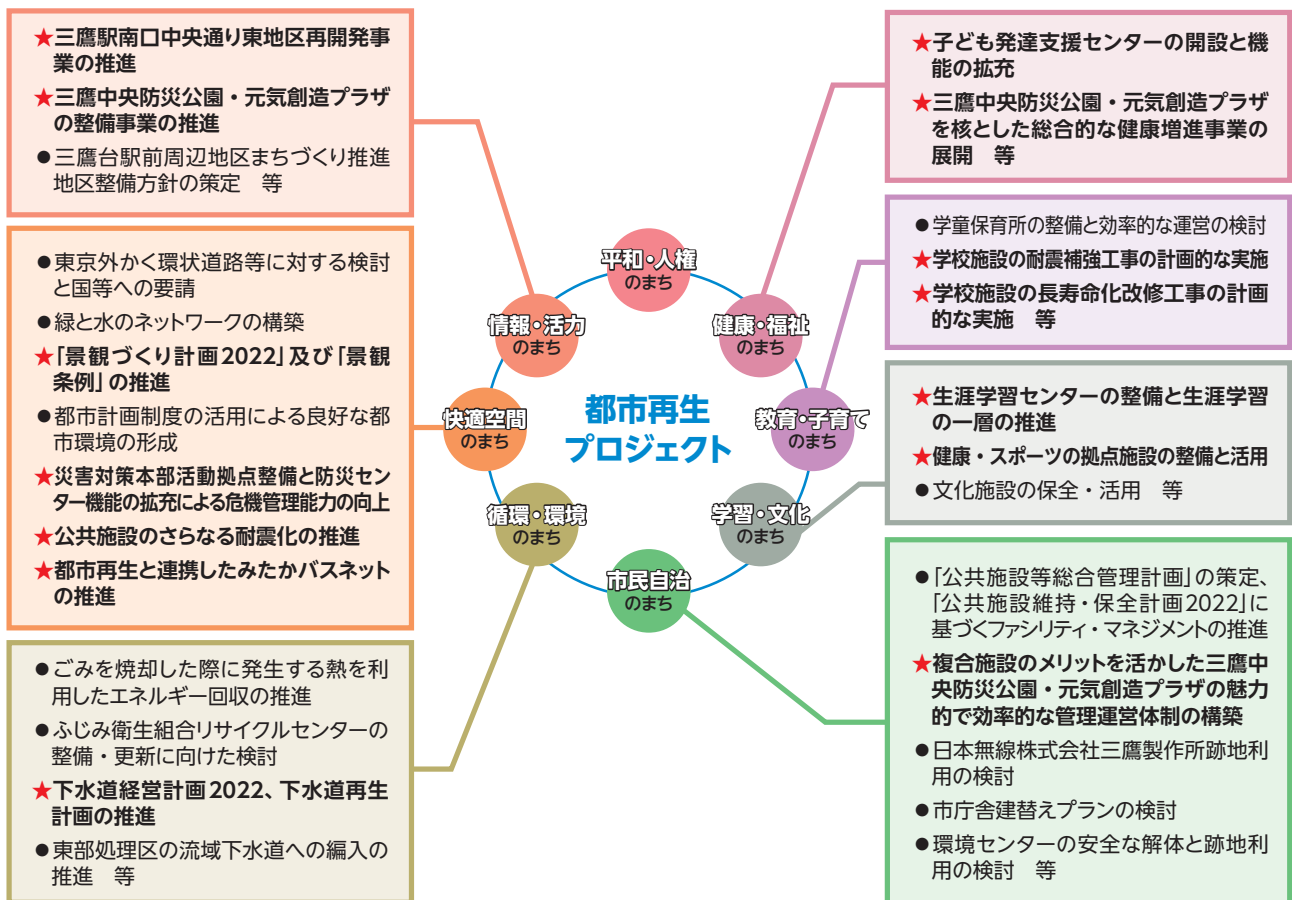
三鷹市は、市制施行直後から、道路、下水道、学校等の整備など、急激な人口増加と都市化に対応すべく社会資本整備を積極的に進めてきました。そして、一定の社会資本整備が完了し、ハード面では都市として「成熟期」を迎えたと言える今日においては、既存の社会資本を有効に使いつつ、環境との調和を図りながら、ハード、ソフト両面において「質的向上」により、命とくらしを守るまちづくりを推し進める段階にあります。

このようなことから、命とくらしを守り、災害に強いまちづくりを進めるために、「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」の整備を進めるとともに、老朽化している第一・第二体育館や社会教育会館、福祉会館、総合保健センター、北野ハピネスセンター（幼児部門）を移転・集約して複合施設化します。また、現在進めているすべての小・中学校の耐震化を完了するとともに、非構造部材の耐震対策をあわせて計画的に実施します。同じく老朽化し耐震補強の対策が必要な、コミュニティ・センター、北野ハピネスセンター等の整備事業を着実に進めます。

その他、公共施設維持・保全計画2022の推進、公共施設等総合管理計画の策定など公共施設の計画的な維持・保全を進めるファシリティ・マネジメントの取り組みを進めます。都市の基盤整備の視点から三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業を推進するとともに、三鷹台駅前周辺地区のまちづくりや日本無線三鷹製作所の移転による跡地の利用など、大規模土地利用転換による新たなまち並みの形成についても周辺環境と調和したまちづくりを推進します。

主な施策の関連図

★=プロジェクトの柱となる事業



(2) ともに支えあう地域社会を生み出す、「コミュニティ創生」プロジェクト

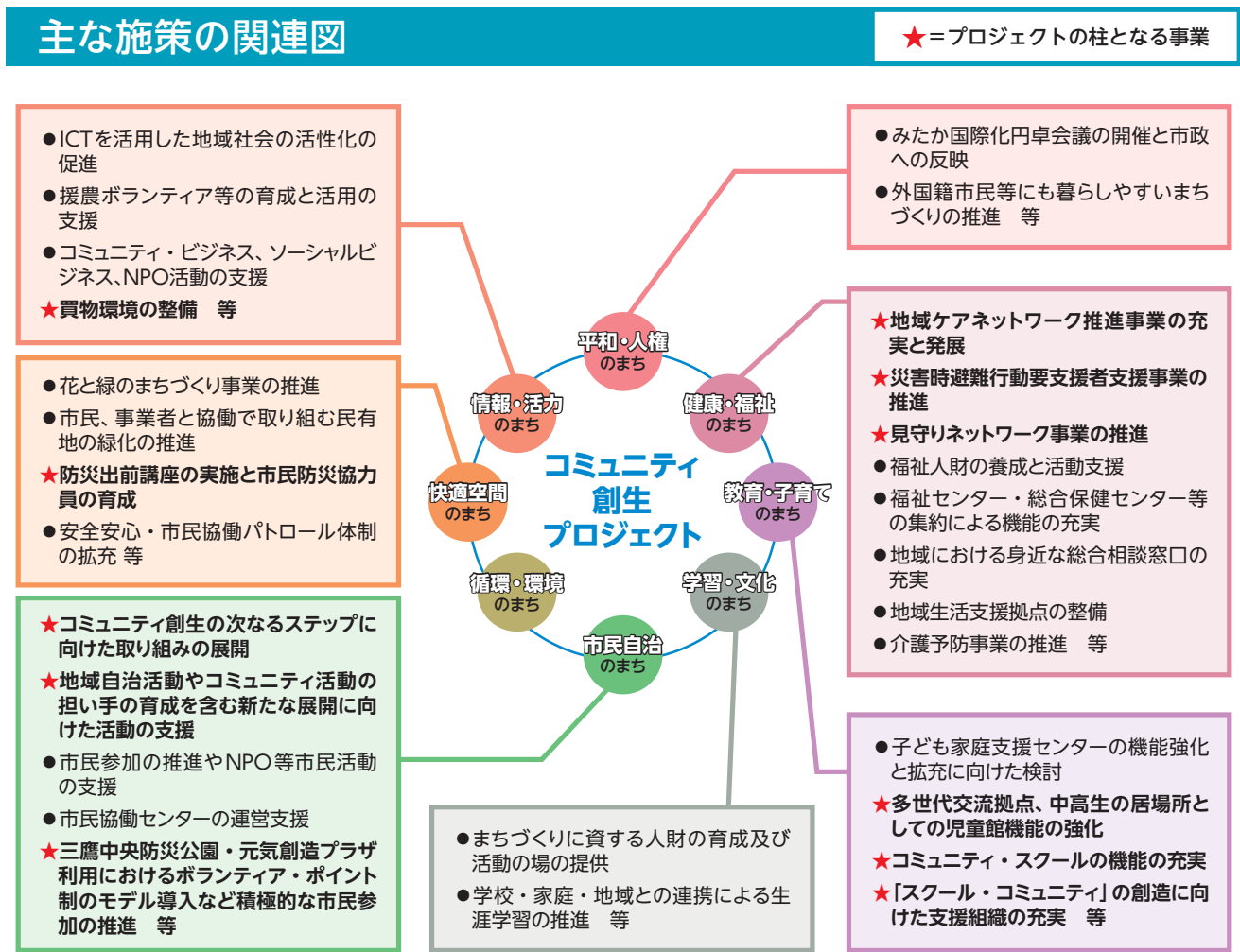
高齢者、子育て世代、障がい者等、すべての市民が地域において健康で心ゆたかに生活を営めるような、ともに支えあう地域社会をめざします。

近年急速に少子高齢化が進み、一人暮らしの高齢世帯が増加する中で、「無縁社会」というメディアの表現に象徴されるように、地域での人々のつながりの希薄化や地域コミュニティの空洞化が進行する傾向にあります。男女ともに平均寿命が長い傾向にある三鷹市でも、一人暮らしの高齢世帯や高齢者のみの世帯が増加する傾向にあります。また、核家族化が定着し、子育ての知恵が伝承されにくい環境の中で子育てをしている若い世代が一般的になっています。従来、家族、地域、会社で担ってきた、いわば目に見えない社会保障は、これまでの機能を失いつつあります。そこで、少子高齢化が進展する地域において、住民同士の「支え合い」による新たな「共助」の仕組みが求められています。

このようなことから、町会・自治会の活動の活性化と町会・自治会とNPO等との協働を推進する「がんばる地域応援プロジェクト」の継続や専門家、市民及び市職員の参加によって「コミュニティ創生」のあり方に関する研究を行い、地域の絆づくりや地域交流の活性化に向けた取り組みをさらに進めます。また、7つのコミュニティ住区で全市展開した「地域ケアネットワーク」推進事業の充実と展開、見守りネットワーク事業の推進、災害時避難行動要支援者支援事業を推進します。

教育では、コミュニティ・スクール委員会の機能の充実を図り、地域ぐるみで学校を支援し子どもたちを育む活動の推進、家庭・地域と一体になった学校の活性化をめざします。

コミュニティ創生の次なるステップに向けた取り組みとして、多世代交流、地域で活躍する担い手の支援、それぞれの活動団体・個人のネットワーク化に取り組みます。



5 7つの重点プロジェクト

1 すべての人が心安らかに暮らせる、「安全安心」プロジェクト

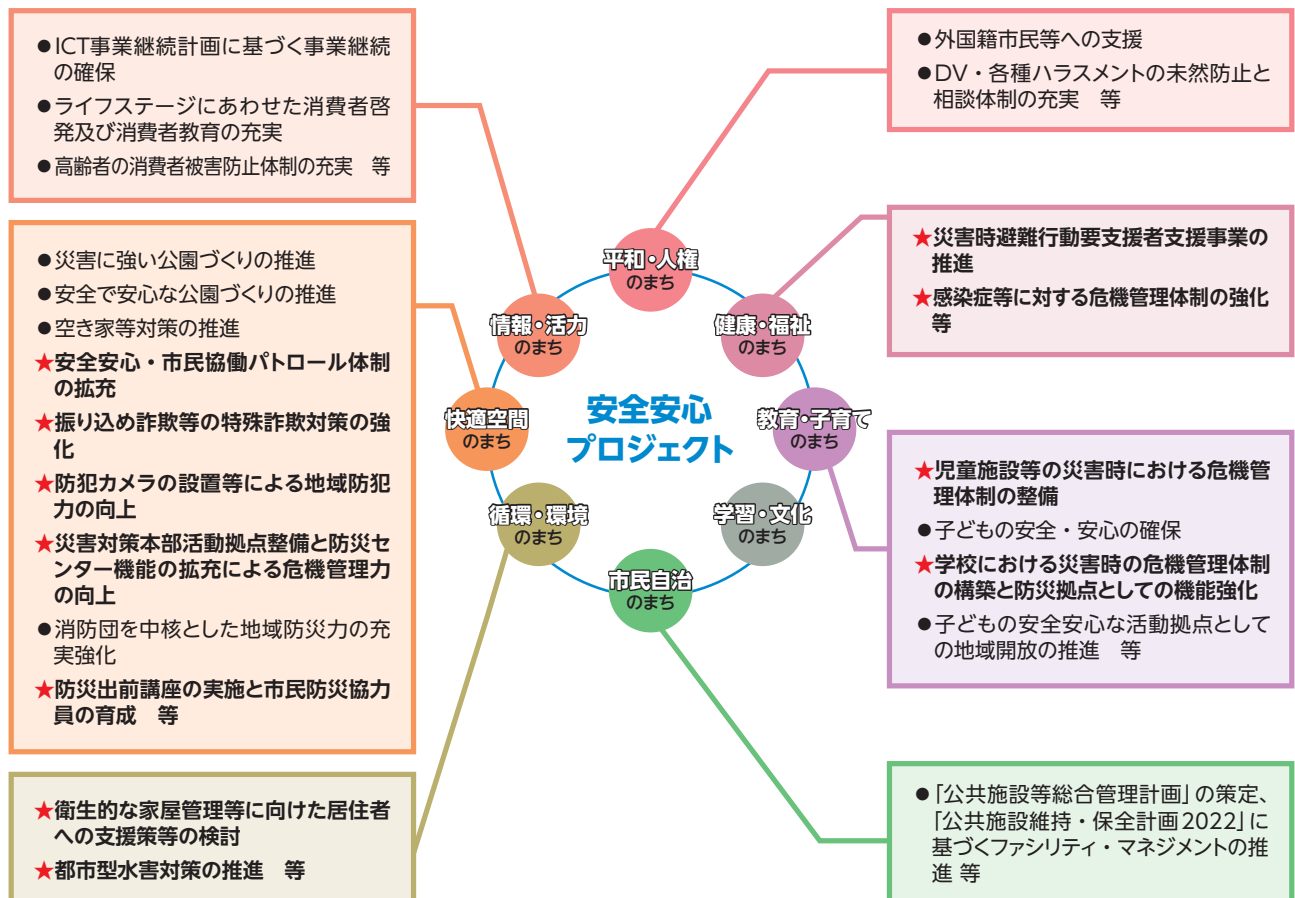
市民の命と暮らしを守り、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりをめざします。

市内における刑法犯罪の認知件数は、ここ数年、着実に減少しています。しかし、子どもへの声かけ、空き巣、自転車盗難や振り込め詐欺など、市民の身近で犯罪は発生しています。こうしたことから、通学路における子どもの安全確保や高齢者を悪質な詐欺被害から守る対策などが重要となっています。さらに、こうした防犯の視点とともに、東日本大震災以降の危機管理意識の高まりと広がりを見え、一時避難場所であり防災センター機能を担う三鷹中央防災公園・元気創造プラザの効果的な運用、市民への迅速かつ正確な情報伝達、市の緊急活動態勢の確立が求められる他、自主防災組織を中心とした地域の防災対策を推進し、市民一人ひとりの防災行動力の向上が重要となっています。さらに、ゲリラ豪雨による都市型水害、新型インフルエンザなどの感染症対策など、私たちの生活の安全安心を脅かす多くの事象は市民の身近で発生しています。

このようなことから、安全安心・市民協働パトロールの充実、安全安心メールによる適切な情報発信、防犯カメラの設置などを推進するとともに、警察等関係機関との連携による振り込め詐欺をはじめとした特殊詐欺の被害防止を図ります。また、地震や都市型水害などの自然災害から新型インフルエンザ等の感染症など、起こり得るあらゆる危機と多様な事態に対して、迅速かつ確実に対応するための市民の防災力と行政の危機管理能力の向上をめざします。

主な施策の関連図

★=プロジェクトの柱となる事業



2 いきいきと子どもが輝く、「子ども・子育て支援」プロジェクト

まちの未来を担う子どもたちが健やかに育つまち、子どもを育む力のある地域社会の実現をめざします。

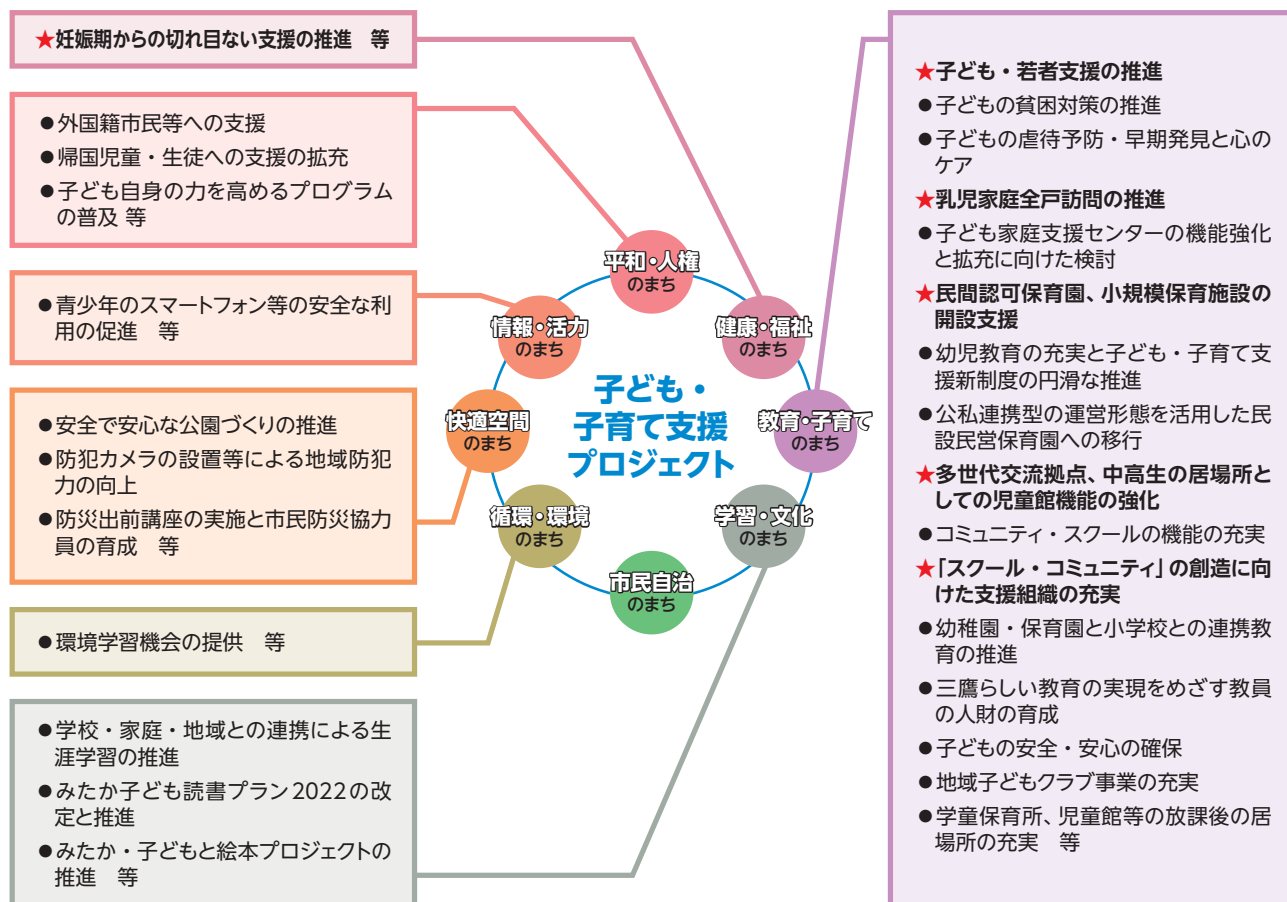
女性の就労・共働き夫婦の増加に伴い保育園や学童保育所での保育ニーズは高まる一方です。また、少子化・核家族化、地域との結びつきの希薄化が進み、育児への不安の解消、地域での子育て支援など、在宅の子育て支援が求められています。

三鷹市では、これまで民間活力の導入などにより平成15年4月から平成27年4月までに1,489人の保育定員の拡大を図ってきました。引き続き、平成27年度から開始された子ども・子育て支援新制度の円滑な運用等により保育所待機児童の解消、放課後対応、在宅子育て支援、子どもの貧困対策など、すべての子育て家庭及び子どもや若者を視野に入れた多様な支援サービスの提供を図っていきます。また、教育では「コミュニティ・スクール」の充実を図り、地域ぐるみで学校を支援し子どもたちを育む活動を推進します。

このようなことから、子どもたちがすこやかに成長するためのまちの目標として制定した「三鷹子ども憲章」の普及・浸透と実践的な取り組みを進めるとともに、家庭・地域・学校・保育園等が連携し、子どもの成長を支援するため、「子育て支援ビジョン」「子ども・子育て支援事業計画」に基づく施策を推進します。また、教育では、「教育ビジョン2022」に基づき、コミュニティ・スクール機能の充実とともに、知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実に取り組みます。

主な施策の関連図

★=プロジェクトの柱となる事業



3 いつまでも元気に暮らせる、「健康長寿社会」プロジェクト

保健・医療・福祉の連携、スポーツ施設を活用した施策展開により、いつまでも元気に暮らせる健康長寿社会の実現をめざします。

長寿化の進展により、日頃から健康的な生活を営み、「健康寿命」をいかに延ばすかということが大きな課題となっています。今後は来るべき人口減少時代も視野に入れて、高齢者も含めたさまざまな世代の市民が生きがいを持って暮らせるよう、それぞれが持つ知識や経験を活かし、能力を発揮しながら活躍できるような施策の取り組みが一層求められます。

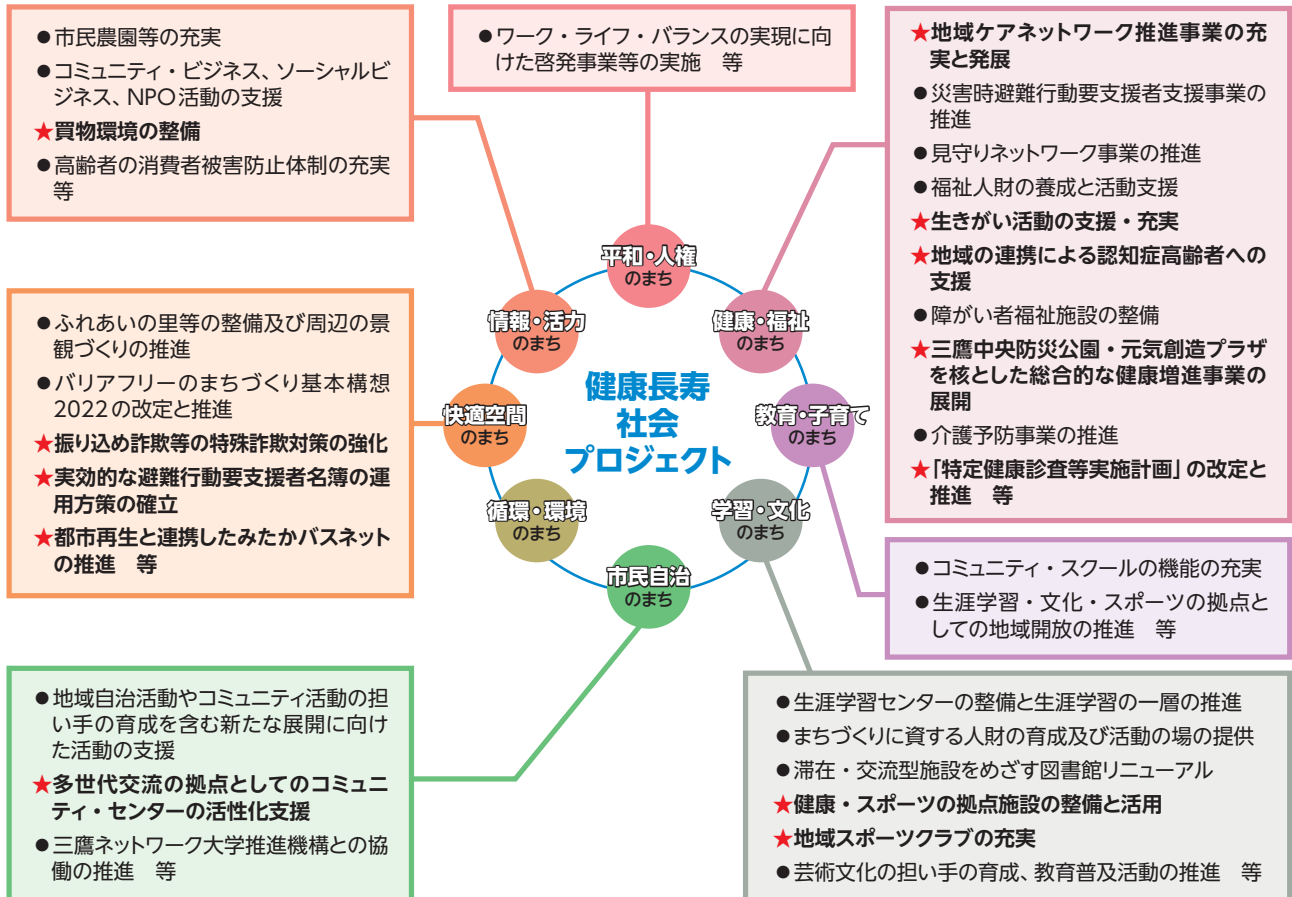
同時に、乳児から高齢者の健康な日常生活を支える都市機能の強化も重要であり、住み慣れた地域社会の中で、安全安心な生活を過ごすことができる、「理想の長寿社会」の実現が求められています。

このようなことから、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備による総合保健センターや生涯学習センター、総合スポーツセンターでの複合的な事業の展開など、保健・医療・福祉の連携により、地域での健康づくりに取り組みます。

高齢者施策については、健康な高齢者の生きがい活動の支援・充実の他、介護等が必要になった場合でも住みなれた地域で安心して暮らせるよう、医療、介護、予防・住まい・生活支援を一体的に提供していく地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

主な施策の関連図

★=プロジェクトの柱となる事業



4 市民の命、暮らしを守る、「セーフティーネット」プロジェクト

国の社会保障制度を踏まえつつ、市民に最も身近な政府として、市民の暮らしを守るセーフティーネットの構築をめざします。

生活保護制度は、昭和25年に生活保護法が制定されて以来、「最後のセーフティーネット」として機能してきました。生活保護の受給者は、平成7年度を底に全国的に一貫して増加してきましたが、三鷹市では、自立支援プログラム等の成果から平成25年度以降は、ほぼ横ばいの傾向となっています。さまざまな要因から生活困窮に至った方々が自立できるよう支援していくためには、健康管理支援、就労支援など、個別の状況に応じたきめ細かな支援が必要です。社会保障制度の基本的な骨格は国が定めていますが、市民に最も身近な政府である三鷹市として、生活保護に至る前の第二のセーフティーネットを含め、市民の暮らしを守るセーフティーネットの充実に取り組む必要があります。

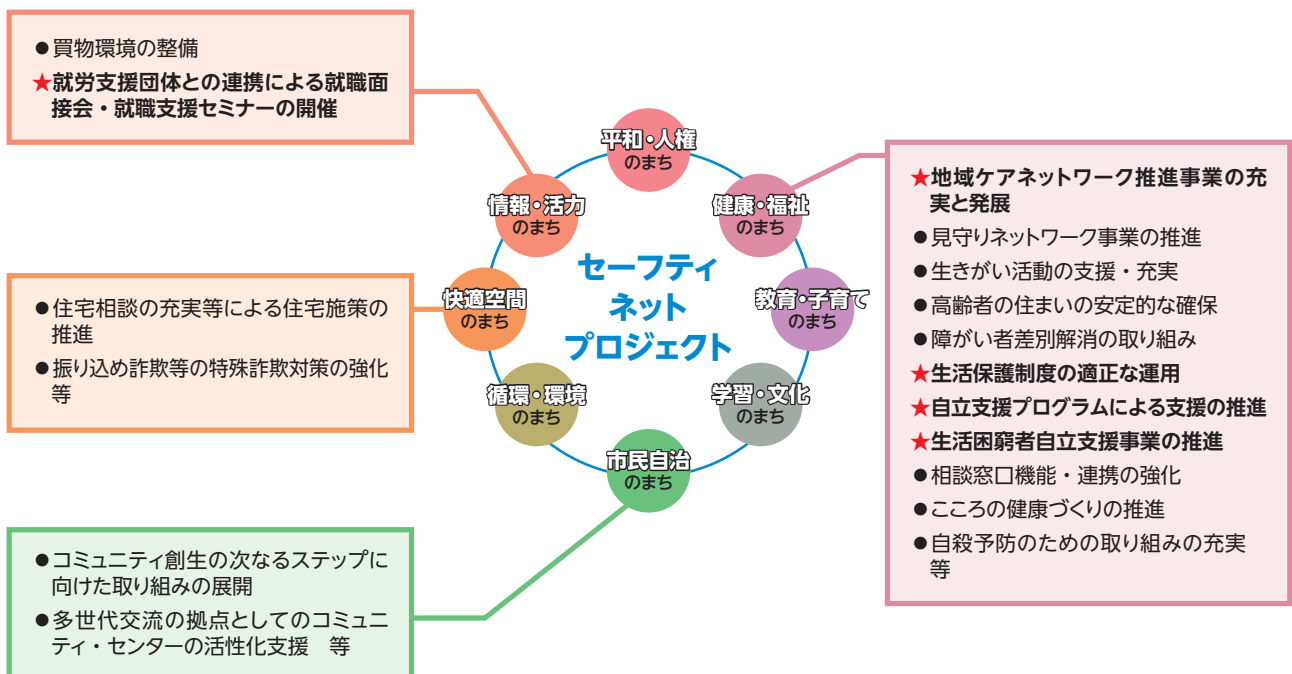
このようなことから、市では、生活に困窮した方が相談しやすい体制にするとともに、就労支援や日常生活における自立支援を充実していきます。また、生活保護に至る前の第二のセーフティーネットとして生活困窮者自立支援制度の活用など生活支援の充実を進めます。雇用についても、就労支援団体との連携によるセミナーの開催など、就職機会の拡大などに取り組みます。

その他、市が実施しているセーフティーネット機能を果たす諸施策のより一層の周知を図るために、情報の一元化のための窓口の連携強化等に取り組みます。

第II編
第1
総合行政で進める
最重要・重点プロジェクト

主な施策の関連図

★=プロジェクトの柱となる事業



5 持続可能な都市をめざす、「サステナブル都市^(注1)」プロジェクト

「環境問題」の他、「経済の活性化」「社会問題の解決」など三つの要素について、「統合的」に包含して、持続可能な都市、即ち「サステナブル都市」の実現をめざします。

将来世代に地球温暖化などの影響を及ぼさないためにも、低炭素社会、資源循環型社会への転換が必要です。東日本大震災と原子力発電所の事故による計画停電や節電などの経験から、人々の省エネルギーへの意識が高まっている機会をとらえて、事業者だけでなく個人のライフスタイルの転換も含めた取り組みを進めていく必要があります。

省エネルギーへの取り組みと再生可能エネルギーの利用拡大、環境負荷の少ない公共交通機関の整備や快適な歩行・自転車走行空間の整備など、次代の環境都市へとつながる新たな環境施策の展開が求められています。

さらに、三鷹独自のサステナブル政策を展開するため、「環境保全」「緑・農地の保全」「経済発展」「社会・文化」「交通・エネルギー」の5つの視点に分類し、すべてを「統合的」に包含して、活力ある地域であり続ける必要があります。

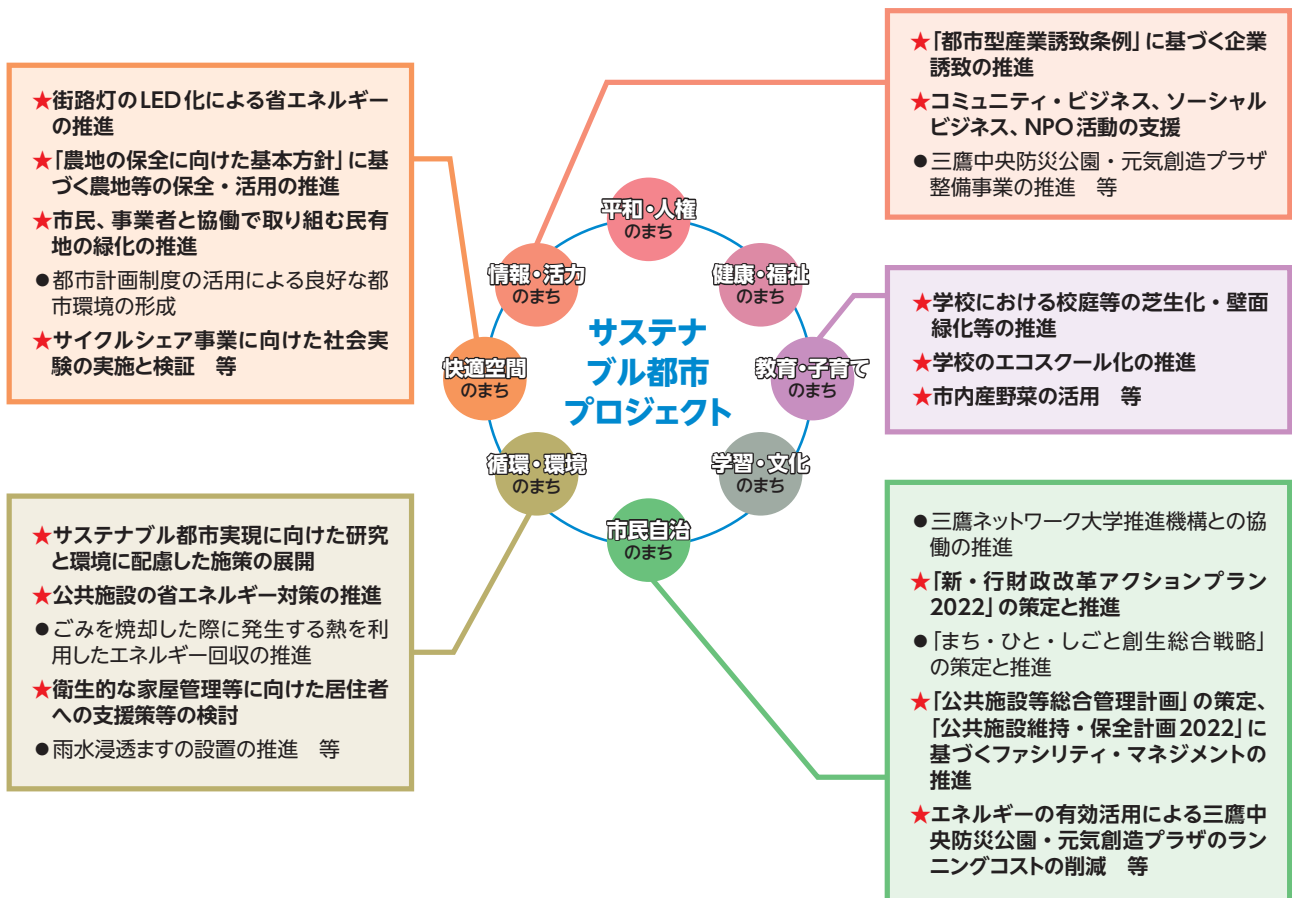
このようなことから、市では、サステナブル都市実現に向けた研究と環境に配慮した施策の展開を行うとともに、三鷹中央防災公園・元気創造プラザで使用するエネルギーをクリーンプラザふじみのごみを焼却した際に発生する熱を利用した発電を活用することや、省エネルギーや再生可能エネルギーの利用拡大によるエネルギー対策等を進めます。また、雨水貯留浸透施設や雨水浸透ますの設置の促進、街路灯のLED化による省エネルギーの推進など環境配慮型都市の創造に取り組みます。

経済の活性化については、都市型産業誘致条例に基づく企業誘致などの取り組みを進めます。また、財政の健全性を維持するため、「新・行財政改革アクションプラン2022」に基づき、コスト削減の徹底と施策の重点化による行政のスリム化、財政基盤の強化を図るための歳入確保に向けた工夫を推進します。

(注1) サステナブル都市：P31 参照

主な施策の関連図

★=プロジェクトの柱となる事業



6 まちの活力、にぎわいをもたらす、「地域活性化」プロジェクト

産業や人財、知恵や情報など、三鷹のまちにある貴重な、あらゆる資源を活用して、地域の活性化を図ることをめざします。

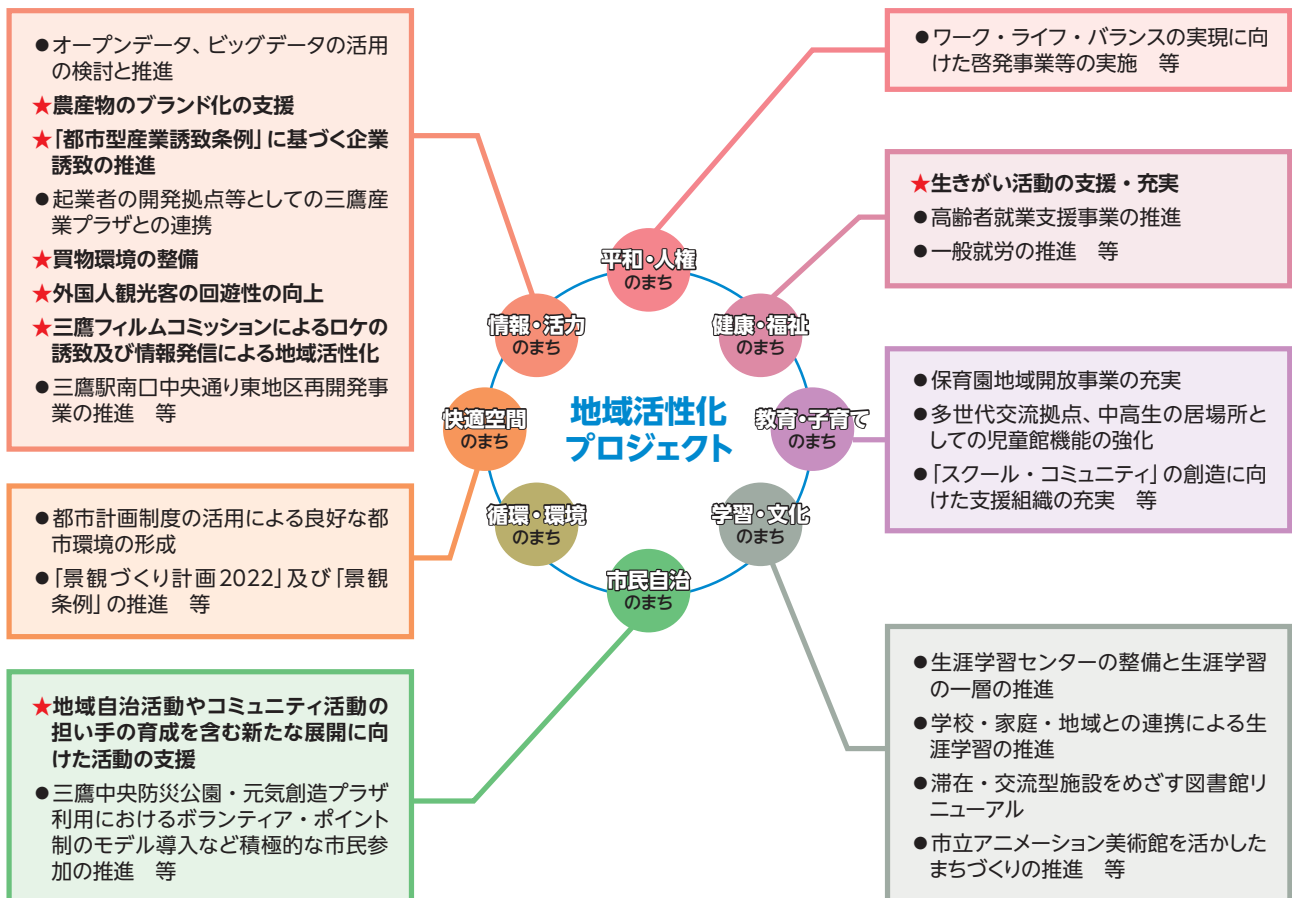
三鷹市では、用途地域の規制等による工場の建替え制限や長期的な景気の低迷による経営不振等から工場の廃業や市外移転を抑制するため、操業継続や市内への優良企業の進出を促す取り組みを推進しています。また、「SOHO CITYみたか構想」を掲げ、情報関連産業やアニメーション関連産業等の一定の集積が図られています。商業環境についても、商店数が減少傾向のなか、商店会の活性化と消費者の利便性向上の両面をめざした買物環境整備事業に取り組んでいます。さらに、都市型観光を推進するため、みたか都市観光協会を中心とした観光振興による地域活性化をめざしています。今後も、人や企業に選ばれる・魅力あるまちづくりを進めていくことが重要です。そして、さまざまな世代の市民が生きがいを持って暮らせるよう、それぞれが持つ知識や経験を活かし、能力を発揮しながら活躍できるような施策の取り組みが一層求められます。

このようなことから、地域経済の活性化や雇用の創出に向け、産業と生活が共生し、創造性や付加価値性の向上をめざす都市型産業の育成や誘致、三鷹駅前再開発の推進、商店会の活性化を図るとともに、コミュニティ・ビジネス、NPO活動、SOHOの支援や高齢者就業支援事業の推進などさまざまな視点から地域の活性化を推進します。

観光振興については、市立アニメーション美術館（三鷹の森ジブリ美術館）や太宰治文学サロンなど、みたか都市観光協会等との協働により地域資源を活用・情報発信し「住んでよし、訪れてよしのまち 三鷹」を推進します。あわせて、「三鷹フィルムコミッション」によるロケの誘致や、特産のキウイを使用した商品の開発など「三鷹ブランド」の創出や、農商工連携について取り組みます。

主な施策の関連図

★=プロジェクトの柱となる事業



7 誰もが安全で快適に移動できる、「都市交通安全」プロジェクト

環境にやさしく、誰もが安全で安心して快適に移動できる都市の交通環境を整備します。

通勤・通学、買物や通院など日常生活を送る中で、安全安心、快適に移動できることは市民にとって重要なことです。そのため、市は、交通不便地域の解消を目的に、これまで7路線のコミュニティバスを運行しています。放置自転車対策としても、市立駐輪場の再整備を進め、駐輪場の有料化など料金体系の適正化を図っています。その結果、駅周辺の放置自転車の台数は大幅に減少しましたが、依然として一定数の自転車の放置がある他、新たな駐輪場の設置が困難であるため、既存駐輪場をより効率的に運用していくことが必要となっています。また、東京都や近隣区市などととも自転車走行空間の整備を推進することが必要です。安全な走行空間を確保するためには、主要路線の無電中化や視覚障害者誘導用ブロックの整備など安心して歩行できる施設等の設置を推進することが必要です。そこで、環境にやさしく、誰もが安全で快適に移動できる都市の交通環境の整備が求められています。

このようなことから、交通環境の整備については、誰もが安全で快適に移動できるよう路線バスとの役割分担や地域特性に合ったコミュニティバスのネットワーク化を推進するとともに、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備後のネットワーク等今後の都市再生事業との連携を図りながら、既存ルートの見直しを検討します。安全で快適に利用できる自転車走行環境を整備するため、安全面に配慮した自転車走行空間のネットワーク化の検討、サイクルシェア事業に向けた社会実験を進めます。増加する自転車に関連する事故、ルール・マナー違反等に対し、自転車安全講習会の拡充や警察と連携した新たな取り組みを検討・推進します。また、生活に身近な道路、バリアフリー道路、歩道の拡幅整備などについても着実に推進します。

第Ⅱ編

第1

総合行政で進める
最重要・重点プロジェクト

主な施策の関連図

★=プロジェクトの柱となる事業

